

第3期 いなべ市

子ども・子育て支援事業計画

計画期間：令和7年度～令和11年度

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	① 量の見込み 延べ件数（人）	786	798	807	818	823
	② 確保の内容 延べ件数（人）	786	798	807	818	823
	実施か所数	1	1	1	1	1
一時預かり事業（未就園児を対象とした一時預かり事業）	① 量の見込み 延べ件数（人）	450	425	400	375	350
	② 確保の内容 延べ件数（人）	450	425	400	375	350
	実施か所数	13	13	13	13	13
1号認定の在園児を対象とした預かり保育	① 量の見込み 延べ件数（人）	5,565	5,972	5,918	5,619	5,320
	② 確保の内容 延べ件数（人）	5,972	5,972	5,972	5,972	5,972
	実施か所数	11	11	11	11	11
延長保育事業	① 量の見込み 実人数（人）	28	28	29	29	28
	② 確保の内容 実人数（人）	32	32	32	32	32
	実施か所数	2	2	2	2	2
病児保育事業	① 量の見込み 実人数（人）	10	10	10	10	10
	② 確保の内容 実人数（人）	40	40	40	40	40
	施設数	2	2	2	2	2
	合計	40	40	40	40	40
放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	① 量の見込み 実人数（人）	350	340	338	343	348
	低学年	262	251	252	258	267
	高学年	88	89	86	85	81
	② 確保の内容 実人数（人）	350	340	338	343	348
	実施か所数	12	12	12	12	12
妊婦等包括相談支援事業【新規】	① 量の見込み 妊娠届出数	279	273	266	260	256
	1組あたりの面談回数	3	3	3	3	3
	面談実施合計回数	837	819	798	780	768
	② 確保の内容 実施か所数	837	819	798	780	768
産後ケア事業【新規】	① 量の見込み 延べ件数（人）	242	242	242	242	242
	② 確保の内容 延べ件数（人）	242	242	242	242	242

※子育て世帯訪問支援事業、児童育成支援拠点事業、親子関係形成支援事業については、ニーズの把握等を行い、実施に向けた検討を進めます。

第3期 いなべ市 子ども・子育て支援事業計画 概要版【令和7年度～令和11年度】

発行：いなべ市 編集：健康子ども部子ども政策課 発行年月：令和7年3月

〒511-0498 三重県いなべ市北勢町阿下喜 31 番地 TEL：594-86-7821 FAX：0594-86-7864



令和7年3月
いなべ市

1 計画策定の目的

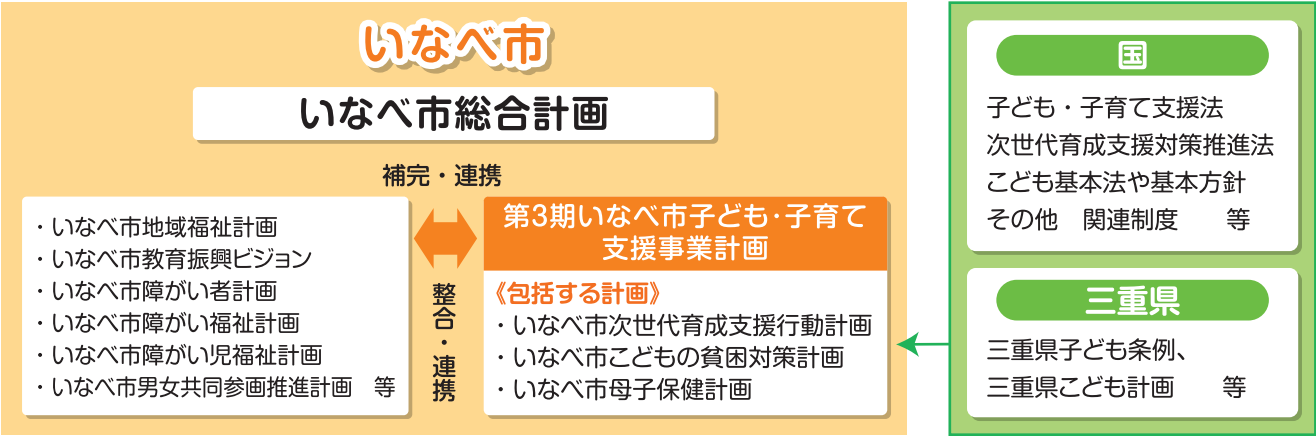
本市では、令和元年度に第1期計画の理念を引き継ぎ「第2期いなべ市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、切れ目のない支援による子育て環境の充実を目指して、社会状況の変化に対応しながら各計画と連携し、子ども・子育て支援施策を総合的に推進してきました。

現在の「第2期いなべ市子ども・子育て支援事業計画」が令和6年度末をもって終期を迎えることから、今後もこどもの幸せを第一に考え、こどもの利益が最大限に尊重されるよう、地域社会全体で子育て支援の環境づくりをさらに進めていくために、これまでの成果と課題やアンケート調査により把握した子育て世代等のニーズを踏まえ、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とする「第3期いなべ市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

2 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づき、国が定める基本指針に即して策定します。また、本計画の策定にあたっては、様々な分野の取り組みを総合的・一体的に進めるため、次世代育成支援行動計画、こどもの貧困対策計画、母子保健計画を包括するとともに、市の最上位計画である「いなべ市総合計画」やその他関連する計画と整合性を持ったものとして定めます。さらに、「こどもまんなか社会」の実現に向けて、今後、国の「こども大綱」、県の「こども計画」を勘案した「(仮称)いなべ市こども計画」を令和7年度以降に策定を予定しており、本計画との関係性についても適宜整理する予定です。

▼ 計画の位置づけ



3 計画期間

本計画の計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。本計画の推進にあたっては、年度ごとに計画の実施状況を把握・点検するとともに、計画期間中であっても様々な状況の変化により必要が生じた場合は適宜、計画の見直しを行います。

▼ 計画期間

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
第2期いなべ市子ども・子育て支援事業計画 (令和2年度～令和6年度)					第3期いなべ市子ども・子育て支援事業計画 (令和7年度～令和11年度)				
					(仮称)いなべ市こども計画 (令和8年度～令和11年度)				

7 子ども・子育て支援事業等の量の見込み・確保の内容

① 子ども・子育て支援給付について

■1号認定(認定こども園等のみを希望する満3歳以上の就学前のこども)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 量の見込み(人)	205	220	218	207	196
② 確保の内容(人)	223	223	223	223	223

■2号認定(満3歳以上で保護者の就労などにより、家庭での保育が困難な子ども)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 量の見込み(人)	756	765	750	711	673
② 確保の内容(人)	766	766	766	766	766

■3号認定(満3歳未満で保護者の就労などにより、家庭での保育が困難なこども)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
0歳児					
① 量の見込み(人)	12	11	11	11	11
② 確保の内容(人)	53	53	53	53	53
1歳児					
① 量の見込み(人)	76	88	87	84	82
② 確保の内容(人)	116	116	116	116	116
2歳児					
① 量の見込み(人)	178	134	156	153	149
② 確保の内容(人)	202	202	202	202	202

② 地域子ども・子育て支援事業について

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用者支援事業	① 量の見込み					
	基本型	1	1	1	1	1
	こども家庭センター型	1	1	1	1	1
	② 確保の内容	2	2	2	2	2
地域子育て支援拠点事業(月あたり延べ人数)	① 量の見込み					
	延べ人数(人)	2,146	2,132	2,322	2,387	2,456
	実施か所数	5	5	5	5	5
	② 確保の内容	2,146	2,132	2,322	2,387	2,456
妊婦健康診査事業	量の見込み					
	受診対象者数(人)	279	273	266	260	256
	延べ妊婦健診回数	3,906	3,822	3,724	3,640	3,584
乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み					
	延べ人数(人)	279	273	266	260	256
養育支援訪問事業	① 量の見込み					
	延べ件数(人)	270	270	270	270	270
	② 確保の内容					
	延べ件数(人)	270	270	270	270	270
子育て短期支援事業(ショートステイ事業)	① 量の見込み					
	延べ件数(人)	30	30	30	30	30
	② 確保の内容					
	延べ件数(人)	30	30	30	30	30

5 基本理念と基本目標

次代を担ういなべのこどもたちが、地域の関わりの中で、心身ともに健やかに成長し、自ら学び考え行動する力、社会の発展に主体的に貢献する力を身につけることができるよう、すべてのこどもたちの健やかな成長と学び、自立に向けた支援に取り組んでいきます。

また、誰もがこどもを生み育てやすいと実感でき、こどもの成長の喜びや生きがいを感じながら笑顔で子育てできるよう、地域全体でこどもと子育て家庭を支えるまちづくりを推進していきます。

すべてのこどものウェルビーイングを社会全体で支え、未来を創るこども一人ひとりが、自分のよさや可能性を発揮し、豊かで幸せな生き方を切り拓く力、ともに温かい社会をつくり出していく力を育むことができるまちづくりを目指し、以下を本計画における基本理念とします。

基本理念

「こどもまんなか」笑顔はじける 学びと育みのまち いなべ

基本目標 1 妊娠から育児まで切れ目なく支援する環境づくり

- ① こどもと母親の健康の確保
- ② 相談支援体制の充実
- ③ こどもの発達を支援する体制の充実

基本目標 2 子育てと仕事の両立を支援する環境づくり

- ① 保育サービスの充実
- ② 地域での子育て支援体制の充実
- ③ 子育てと仕事を両立できる職場づくり
- ④ 男女共同参画による子育ての推進
- ⑤ 子育てにかかる経済的負担の軽減

基本目標 3 健やかなこどもの育ちと学びを支援する環境づくり

- ① 学校教育の充実
- ② 家庭や地域の教育力の向上
- ③ 次世代の親づくり
- ④ 豊かな心の育成
- ⑤ スポーツを通じたこどもの健やかな育成

基本目標 4 自然とふれあう多様なこどもの居場所づくり

- ① こどもの居場所づくり
- ② こどもの学び・遊びを支援する環境づくり

基本目標 5 こどもを守り育てる環境づくり

- ① こどもの人権の尊重
- ② 児童虐待防止対策の推進
- ③ ひとり親家庭等への支援の充実
- ④ 障がいがあるこどもへの支援の充実
- ⑤ 生活困窮家庭（こどもの貧困）への支援

※基本目標1を母子保健計画、基本目標5の⑤をこどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律に基づく「市町村計画」と位置づけます。

6 施策の展開

基本目標 1 妊娠から育児まで切れ目なく支援する環境づくり

安心してこどもを生み、こどもが健やかに成長できるよう、妊娠前から妊娠中、出産、産後の時期にかけて、母子ともに健やかに過ごせるような支援を行うとともに、こどもの発達をサポートし、妊娠から子育てまで切れ目ない支援を行います。また、子育てに不安を持つ保護者が気軽に相談できる体制や子育てに関する情報発信の充実を図ります。

施策の方向と主な事業

① こどもと母親の健康の確保

- ① こどもを安心して産むための支援体制づくり
- ② こどもの成長段階に応じた保健事業の推進
- ③ 支援が必要なこどもや子育て家庭への支援の充実
- ④ 食育の推進
- ⑤ 産後の健やかな育児の支援【新規】

② 相談支援体制の充実

- ① こども家庭センターの充実【新規】
- ② 情報提供体制の充実【新規】

③ こどもの発達を支援する体制の充実

- ① すべてのこどもへの途切れのない支援の充実

基本目標 2 子育てと仕事の両立を支援する環境づくり

保護者が安心して子育てと仕事を両立できるよう、保護者のニーズを踏まえた保育サービスや事業等及び子育て支援センターなど地域での子育て支援体制のより一層の充実を図ります。さらに、子育てと仕事を両立できる職場づくりの促進、子育てにおける男女共同参画の促進などを図るとともに、子育てにかかる経済的負担の軽減を図ります。

施策の方向と主な事業

① 保育サービスの充実

- ① 保育所、認定こども園におけるサービスの充実
- ② 保育所、認定こども園における保育の質の向上
- ③ 病児・病後児保育の充実【新規】

④ 男女共同参画による子育ての推進

- ① 互いに認め合う社会づくり
- ② 互いに家事・育児を担う意識啓発の推進

② 地域での子育て支援体制の充実

- ① 地域子育て支援センターの充実
- ② 市民参加による子育て支援の充実

⑤ 子育てにかかる経済的負担の軽減

- ① 妊娠・出産に関する経済的負担の軽減【新規】
- ② 子育て家庭への経済的支援【新規】

③ 子育てと仕事を両立できる職場づくり

- ① 事業所等との協働によるワーク・ライフ・バランスの推進

基本目標 3 健やかなこどもの育ちと学びを支援する環境づくり

こどもたちが心身ともに健やか成長することができるよう、学校、家庭等におけるそれぞれの環境と保育、教育力を生かし、こどもたちの「生き拓く力」を学び育む環境づくりに取り組みます。また、身近な地域において、子育てを支え合う地域づくりを進めるとともに、スポーツを通じたこどもの健やかな育成に努めます。

施策の方向と主な事業

① 学校教育の充実

- ①こどもの学力の向上へ向けた支援の充実
- ②地域との協働による学校づくり
- ③小中一貫教育の推進
- ④快適な学校環境の整備
- ⑤一人ひとりを大切に教育の充実

② 家庭や地域の教育力の向上

- ①家庭の教育力の向上
- ②地域における教育力の向上

③ 次世代の親づくり

- ①こどもを持つ意識の醸成

④ 豊かな心の育成

- ①様々な体験を通じたこどもの心の育成
- ②文化・芸術・スポーツ活動を通じたこどもの健全育成

⑤ スポーツを通じたこどもの健やかな育成

- ①こどもがスポーツに取り組みやすい環境づくり
- ②スポーツに取り組むこどもを支援する体制づくり

基本目標 4 自然とふれあう多様なこどもの居場所づくり

豊かな自然の中で、こどもが遊びや学び、多様な体験等を通じて、成長することができるよう、安心・安全で利用しやすい施設の建設や公共施設の活用など、多様なこどもの居場所づくりとともに、自然を感じながら過ごせる環境やものづくりを検討し、豊かな感性の育みを進めます。

施策の方向と主な事業

① こどもの居場所づくり

- ①小学生の放課後の居場所づくりの推進
- ②放課後子ども教室事業の充実【新規】
- ③こどもの居場所づくりへの支援【新規】
- ④こどもの遊び場の充実【新規】

② こどもの学び・遊びを支援する環境づくり

- ①こどもを対象とした学びの場等の充実【新規】
- ②交流を支援する機会の提供【新規】

基本目標 5 こどもを守り育てる環境づくり

こども一人ひとりの権利が尊重され、支援が必要なこどもとその家族への適切な援助できるよう、虐待からこどもを守るとともに、ひとり親家庭、障がいのあるこどもや生活困窮家庭への支援を図ります。

施策の方向と主な事業

① こどもの人権の尊重

- ①こどもの権利の啓発【新規】
- ②こどもの人権の尊重
- ③こどもの意見の聴取と施策への反映【新規】

② 児童虐待防止対策の推進

- ①こども家庭センターによる相談支援の充実【新規】
- ②虐待の防止と早期発見・早期対応の推進

③ ひとり親家庭等への支援の充実

- ①ひとり親家庭等への経済的支援の充実
- ②ひとり親家庭等の自立に向けた支援の充実
- ③ひとり親家庭等の自立に向けた支援の充実

④ 障がいがあるこどもへの支援の充実

- ①障がい児のいる家庭の生活の安定
- ②特別支援保育・教育の推進

⑤ 生活困窮家庭（こどもの貧困）への支援

- ①生活困窮家庭への支援の充実

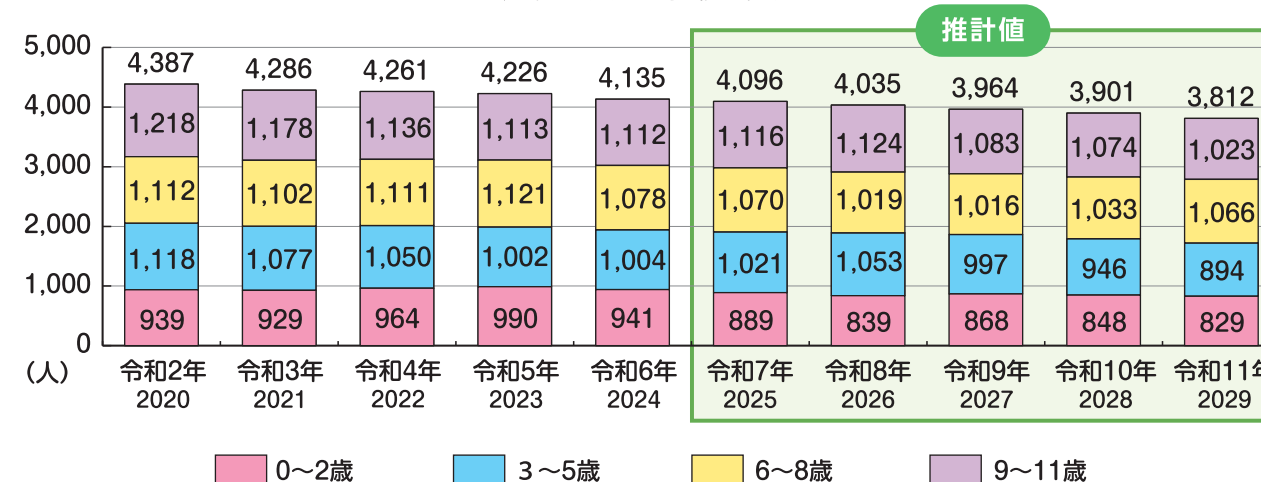
4 子ども・子育てを取り巻く状況

① 児童人口の推移と見込み

本市の小学生までの児童人口（0～11歳）の推移をみると、令和2年の4,387人から令和6年の4,135人へと減少しています。

過去の人口動向から推計される将来の児童人口は減少傾向で推移することが予測され、本計画の目標年である令和11年には3,812人となることを見込まれます。

▼ 児童人口の推移と見込み



② 市の子育て環境について

就学前児童の保護者、小学生児童の保護者ともに「⑮自然豊かである」が最も多く、次いで就学前児童では「⑬治安がよい」、小学生児童では「⑤学校環境が安心できる」が続きます。

▼ 市の子育て環境について

